

「北上中学校建設工事設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会」について

令和5年3月29日 「統合北上中学校建設に係る説明会」資料
教育部総務課（R5.3.8市議会全員協議会説明資料）



1 これまでの地域協議の経過

9月議会	プロポーザル関係の補正予算上程
9月29日(木)	第1回統合北上中学校建設推進委員会 ・統合北上中学校区における自治組織の長、 両中学校のPTA会長及び学校長にて構成 ・プロポーザル選定委員会設置要領、 基礎的条件を協議
10月27日(木)	第1回北上中学校建設工事設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会 ・公募型プロポーザル実施要領を協議
12月1日(木)	市HPにて北上中学校建替基本計画公表
2月3日(金)	選定委員へ提案資料（4者）を事前送付
2月10日(金) プレゼン 9:00~12:00 審査 12:55~13:30	第2回北上中学校建設工事設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会 ・提案事業者による公開プレゼンテーション及び 候補者選定に係る審査

プロポーザル選定委員会の審査に係る次の事項は、事前に推進委員により協議して決定しております。

- ・北上中学校建設工事設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会設置要領
- ・北上中学校建設事業の基礎的条件
- ・北上中学校建設工事設計業務委託公募型プロポーザル実施要領

2 候補者選定に係る地域からの要望に対する市の考え方

令和5年2月27日

統合北上中学校区の自治組織の長6名により組織された「(仮称)北上中学校区・東陵中学校区自治協議会会長会議」から、「北上中学校建設工事設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会」に係る審査のやり直し等の要望を受けました。

市としては、次の理由により、要望なされた審査のやり直しは、必要では無いと判断いたしました。

(1) 「浸水想定区域に係る情報提供」について

「第1回北上中学校建設工事設計業務委託に係るプロポーザル選定委員会」において、同プロポーザル実施要領を提示しており、同エリアの浸水時間を説明しております。

また、公表しております「北上中学校建替基本計画」においても、同エリアの浸水時間を説明しております。

以上のことから、浸水想定区域に係る情報提供を十分に実施していたと認識しております。

(2) 「審査の手法に係る慎重性と適正」について

各社のプロポーザル提案内容には、浸水対策に関する内容が含まれており、選定委員会内においても、各委員から同項目に関する質疑がなされております。

この質疑を踏まえた上で、各委員が評点しており、評点を踏まえた全体審査を経て、事業者選定がなされております。

以上のことから、慎重かつ適正な審査が実施されたと認識しております。

(3) 「審査のやり直し」について

選定委員7名は、全員がそれぞれの分野の専門家であります。

また、7名の選定委員の内、外部委員が5名となっております。

それぞれの立場に基づき、全体の審査の場で御発言いただき、その内容を踏まえて、各委員に評点いただいていることから、適正な審査が実施されたと認識しております。

3 地域要望に対する対応

令和5年3月2日に公開にて、同要望に対する説明会を開催し、要望に対して回答しております。

(地域からの意見)

- ・建築の専門家の意見を重視した審査が必要と思われる。
- ・同会長会議としては、市の審査のやり直しが必要ではないという判断には疑義があるものの、市が判断したのであれば、仕方がない。
- ・浸水対策や、現在の生徒の声も含めた検討を重視して欲しい。

(市からの意見)

- ・選定委員は、各分野の専門家から構成されており、総合的に判断して、評価をいただいている。
- ・建設推進委員会を中心に、ワークショップ等により意見交換し、様々な意見を伺いたい。